

今年の夏に向けた対策

○各事業所、店舗、工場等において、無理のない範囲での省エネ・節電に取り組む

・「夏季の省エネ・節電メニュー（事業者の皆様）」（資源エネルギー庁HP）

→https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

・「省エネ情報（事業者向け）」（千葉県庁HP）

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/shoene/shoene-jigyosha.html>

今年の冬に向けた対策

【危機管理対策の検討】

○各企業等においてBCP（※）を策定し、事前の備えや対応について整理する

・「中小企業の危機管理対策の推進」（千葉県庁HP）

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/keiei/bcp.html>

※BCP…事業継続計画のことで、企業が自然災害、テロ攻撃、大火災、停電等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とするために、非常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画を指す。

【千葉県における補助制度】

○脱炭素化促進緊急対策事業補助金（令和4年7月1日公募開始）

中小企業等が、高効率空調設備・太陽光発電設備などの省エネ・再エネ設備の導入や電気自動車等を購入する場合に、経費の一部を補助します。

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/ontai/hojo/cn-hojo-index.html>

○ちば事業再構築チャレンジ補助金（令和4年8月頃公募開始予定）

中小企業等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築のうち、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して補助します。

→<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/zaisei/saikoutiku.html>

○生産性向上のための設備投資補助金（令和4年9月頃開始予定）

国のものづくり補助金を活用した省エネ・再エネ促進に資する設備等の導入に対して、上乗せで補助します。（※URLは今後公表予定）

【問い合わせ先】

（本紙全般について）商工労働部 産業振興課 エネルギー産業振興室 電話:043(223)2613

（中小企業の危機管理対策の推進について）商工労働部 経営支援課 経営支援班 電話:043(223)2712

（脱炭素化促進緊急対策事業補助金について）環境生活部 温暖化対策支援課 企画調整班 電話:043(223)4139

（ちば事業再構築チャレンジ補助金について）商工労働部 経済政策課 政策室 電話:043(223)2703

（生産性向上のための設備投資補助金について）商工労働部 産業振興課 産業技術班 電話:043(223)2718